

令和2年
岩手県教育委員会定例会
11月

岩 手 県 教 育 委 員 会

令和2年11月 岩手県教育委員会定例会議事日程

令和2年11月16日（月）午後1時30分

第1 会期決定の件

第2 事務報告1 令和2年9月県議会定例会の概要について (教育企画室)

第3 事務報告2 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について (生涯学習文化財課)

第4 議案第25号 令和5年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催
に関し議決を求めることについて (保健体育課)

第5 議案第26号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教職員課)

閉会

令和 2 年 9 月県議会定例会の概要について

9 月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

9 月 29 日 (火)	本会議 (招集、採決：人事議案)
10 月 6 日 (火) ～ 8 日 (木)	本会議 (一般質問、質疑、委員会付託)
10 月 9 日 (金)	常任委員会
10 月 13 日 (火)	本会議 (採決：補正予算、条例改正等)
10 月 14 日 (月) ～ 10 月 23 日 (金)	休会 (決算特別委員会 (教育委員会：10 月 19 日 (月)))
10 月 27 日 (火)	本会議 (採決：一般会計歳入歳出決算等認定)

2 一般質問【10 月 6 日 (火) ～ 8 日 (木)】

(1) 党派別一般質問議員数 (9 人)

希望いわて	3 人
自由民主党	3 人
いわて新政会	1 人
いわて県民クラブ	1 人
日本共産党	1 人

(2) 一般質問 (教育委員会関係：8 人)

次の議員から質問があり、教育長が答弁した。

ア 工藤 大輔 議員 2 件

(ア) 教育の振興について

- ① 小学校における教育指導の専任化について
- ② G I G A スクール構想について

イ 高橋 はじめ 議員 3 件

(イ) 教育の充実について

- ① G I G A スクール構想への対応について
 - a 県立学校の I C T 環境整備の取組について
 - b G I G A スクールの推進の組織体制について
- ② 遠隔授業本格導入について

ウ ハクセル 美穂子 議員 3 件

(ウ) 教育政策について

- ① 発達障害児支援にかかる教育と医療の資源共有と活用策について
- ② I C T 機器の教育現場での活用方針と実施の考え方について
 - a 不登校児童生徒の学習機会の保障につながるオンラインの取組について
 - b 不登校児童生徒の学習を支援するための体制について

エ 柳村 一 議員 16 件

(エ) 県立高等学校教育について

- ① 新たな県立高等学校再編計画後期計画について

- ② 岩手県スポーツ特別強化指定校について
 - a 成果と今後の方向性について
 - b 指導者の内訳について
 - c 特別強化指定校の増加と部活動加熱について
- ③ 高校入学者選抜推薦入試について
 - a 高校入学者選抜推薦入試のあり方について
 - b 推薦入学者の応募資格の割合について
 - c 推薦入試の応募資格等の運用について
- ④ 教職員の働き方改革について
 - a 教員の時間外在校等時間の状況と業務の量の適切な管理について
 - b 県立高校における7時間授業の実施状況について
 - c 教職員の働き方改革を推進するための部活動改革について
 - d 新潟県教育委員会の取組方針について
- ⑤ 県立学校オンライン学習支援体制整備事業について
 - a 事業の内容と現在の利用状況について
 - b オンライン学習支援サービスについて
 - c セキュリティ対策とリスク対策について
- ⑥ 県立高等学校のエアコン整備について
 - a エアコン整備に係る維持管理費等について
 - b 定員の見直しについて

オ 高橋 穩至 議員 3件

- (ア) 地域を支える教育について
 - ① 県立高校の教員配置について
 - ② 県独自の加配について
 - ③ コーディネーター役のスタッフの支援について

カ 千葉 秀幸 議員 5件

- (ア) 岩手県高等学校総合体育大会等の代替大会について
- (イ) 新たな県立高等学校再編計画後期計画（案）について
 - ① 県民からの意見の計画への反映について
 - ② 地域の要望を踏まえた対応について

【再質問1】 今後開催する各種大会における観客入場制限の緩和について

【再質問2】 県南の高等学校再編計画について

キ 武田 哲 議員 2件

- (ア) 県立学校の教育施設整備について
 - ① トイレの洋式化等の状況について
 - ② 校舎の改築に係る木造化状況等について

ク 斉藤 信 議員 5件

- (ア) 教育の諸課題について
 - ① 少人数学級の実現について
 - ② 全国一律休校対応の評価・検証について
 - ③ 県立高校バレーボール部員の自死問題について
 - a 調査報告書の指摘について

- b 調査報告書の検証について
- c 再発防止策「岩手モデル」の策定について

3 文教委員会【10月9日（金）】

(1) 議案の審議

ア 議案第1号「令和2年度岩手県一般会計補正予算（第5号）」について、教育局長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員から事業概要等について質問があり、保健体育課総括課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

イ 議案第23号「岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例」について、高校改革課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員から入学状況及び進路状況等について質問があり、高校改革課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

ウ 議案第24号「野外活動センター条例の一部を改正する条例」について、生涯学習文化財課総括課長から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

伊藤勢至委員、城内よしひこ委員及び齊藤信委員から整備計画及び運営体制等について質問があり、生涯学習文化財課総括課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

エ 議案第31号「いわて教育情報ネットワーク改修の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、教育企画推進監から提案理由の説明を行った。

(ア) 質問等

城内よしひこ委員、千葉秀幸委員及び齊藤信委員から整備内容及び契約状況等について質問があり、教育長、教育企画推進監及び生涯学習文化財課総括課長が答弁した。

(イ) 採決

原案どおり可決された。

(2) 請願の審査

ア 受理番号第25号「「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級」の実現を求めることについての請願」の審査に当たり、参事兼教職員課総括課長が参考説明を行った。

(ア) 質問等

高橋穩至委員及び小西和子委員から教職員定数等について質問があり、教育長及び参事兼教職員課総括課長が答弁した。

(イ) 採択

採択され、国への意見書案について委員会発議されることとなった。（本会議において、国に意見書を提出することとされた。）

イ 受理番号第26号「就職希望等の高校生に対し高等学校が指導している指定自動車教習所への入所制約の緩和について請願」の審査に当たり、学校調整課総括課長が参考説明を行った。

(ア) 質問等

齊藤信委員及び小西和子委員から入所の制約、入所許可の時期及び免許証取得状況等について質問があり、教育局長及び産業・復興教育課長が答弁した。

(イ) 採択

採択された。

(3) その他（この際発言）

ア 「岩手県立特別支援学校整備計画（案）」について、特別支援教育課長から報告を行った。

高橋稔至委員、齊藤信委員及び小西和子委員から高等部の分教室設置、職業教育の状況及び特別支援学校の新設等について質問があり、特別支援教育課長が答弁した。

イ 上記アのほか、伊藤勢至委員、城内よしひこ委員、千葉盛委員、千葉絢子委員、齊藤信委員、小西和子委員及び上原康樹委員から部活動中の事故、高校入試、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供のあり方及び岩手県学習定着度状況調査等の見直し等について質問があり、教育長、教育企画推進監及び関係課長が答弁した。

4 決算特別委員会の審議

(1) 総括質疑【10月14日（水）～15日（木）】（教育委員会関係：2人）

次の委員から質問があり、知事が答弁した。

ア 臼澤 勉 委員 5件

(ア) 学校教育の課題について

- ① 教育分野の決算について
- ② 盛岡南高校と不来方高校の再編について
- ③ 教育的観点からの望ましい学校規模について
- ④ 統合案への認識について
- ⑤ 不登校生徒への対応について

イ 小西 和子 委員 1件

(ア) 子どもの幸福度向上について

- ① 不登校児童生徒について

(2) 教育委員会審査【10月19日（月）】

令和元年度決算について教育長から説明を行い、次の委員から質問があり、教育長、教育企画推進監及び関係課長が答弁した。

ア 五日市 王 委員 4件

(ア) 二戸地域への特別支援学校設置について

(イ) 高校再編計画後期計画について

- ① 専門高校統合に係る地域検討会議等での主な意見について
- ② 市町村や市町村議会等からの要望状況と内容について
- ③ 地域で議論する時間を設けることについて

【関連】郷右近 浩 委員 1件

(ア) 高校再編計画後期計画について

【関連】齊藤 信 委員 1件

(ア) 高校再編計画後期計画について

イ 武田 哲 委員 4件

- (ア) 県民意識調査の結果について
 - ① 教育分野の評価について
 - ② いじめや不登校対策の評価について
- (イ) 高校の魅力向上に向けた取組と周辺自治体との意見交換の状況について
- (ウ) コロナ禍における高校生の就職・進学に向けた取組について

【関連】岩崎 友一 委員 1件

- (ア) 高校魅力化事業について

ウ 吉田 敬子 委員 6件

- (ア) 高校再編計画後期計画について
 - ① 盛岡ブロックにおける統合による集中緩和について
 - ② 統合による魅力と活力の向上について
 - ③ 望ましい学級規模との差異について
 - ④ 統合による進路への影響等について
 - ⑤ 計画策定に向けた今後の進め方について
- (イ) 高校の専門学科について

エ 佐々木 努 委員 4件

- (ア) 部活動について
 - ① 学校における中学校の部活動の在り方方針の状況について
 - ② 市町村における中学校の部活動の活動方針の改定について
 - ③ 部活動のあるべき姿を実現させるための取組について
- (イ) 将来の高校生のことを考えた高校再編について

オ 佐藤 ケイ子 委員 5件

- (ア) 教職員働き方改革の取組について
 - ① 新型コロナ対策スクールサポートスタッフについて
 - ② 教員の客観的な勤務時間把握について
 - ③ 教員の時間外勤務の状況について
 - ④ 教職員の病休の状況等について
 - ⑤ 精神疾患による公務災害認定の認識や教訓について

【関連】柳村 一 委員 1件

- (ア) 働き方改革の取組について

カ 高橋 こうすけ 委員 3件

- (ア) 学校におけるICT環境整備の現状について
- (イ) 県立学校における無線LAN環境の整備について
- (ウ) 学力調査のCBT化について

キ 佐々木 朋和 委員 4件

- (ア) 学校の部活動に係る活動方針の改定について
- (イ) 県立特別支援学校整備計画について
 - ① 保護者アンケートの結果分析について
 - ② 通学バスについて
- (ウ) 新たな県立高校再編計画後期計画について

ク ハクセル 美穂子 委員 3件

- (ア) 復興教育と修学旅行のあり方について
 - ① 「いわての復興教育」の実施状況と今後の取組について
 - ② 修学旅行等の実施方針について
- (イ) いじめ相談ダイヤル事業について

ケ 田村 勝則 委員 2件

- (ア) 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育む教育について
 - ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の達成度がDとなっている要因について
 - ② であい授業の取組状況と積極的な活用策について

コ 高田 一郎 委員 6件

- (ア) 県内の小中学校における修学旅行の実施状況について
- (イ) 就学援助制度について
 - ① 新型コロナウイルス感染症に伴う家計急変世帯への制度周知について
 - ② 被災児童生徒就学支援等事業交付金の特例継続等について
 - ③ 新入学児童生徒学用品費の入学前支給及び修学旅行費の概算払いについて
 - ④ 市町村別の対象児童生徒数の割合について
- (ウ) 県学力調査について

サ 千田 美津子 委員 4件

- (ア) 学校現場における新型コロナウイルス感染症への対応状況等について
- (イ) いじめ、不登校への対応について
 - ① 関係する指標の結果に対する所感と今後の改善策について
 - ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と課題について
- (ウ) 教職員の長時間労働の実態と解消策について

シ 小林 正信 委員 4件

- (ア) SDGsの学びについて
- (イ) プログラミング教育について
- (ウ) スクールソーシャルワーカーについて
- (エ) フリースクールについて

ス 小野 共 委員 1件

- (ア) 大学入学共通テスト試験について

※ 議員毎の件数は項目数であり、同一項目の関連質問は含んでいないため、件数と答弁実績数は一致していないこと。

議案第 23 号

岩手県立学校設置条例の一部を改正する条例案の概要

1 改正の趣旨

県立高等学校の学科の廃止をしようとするものである。

2 条例案の内容

次に掲げる県立高等学校の学科を廃止すること。(第2条関係)

学校名	区 分	課程等	学 科	位 置
岩手県立大船渡東高等学校		全日制	機械科	大船渡市
		全日制	電気電子科	
岩手県立宮古水産高等学校		全日制	海洋技術科	宮古市
		全日制	食品家政科	

3 施行期日（附則関係）

令和3年4月1日から施行すること。

議案第 24 号

野外活動センター条例の一部を改正する条例案の概要

1 改正の趣旨

野外活動センターの名称を変更し、その管理の方法及び使用許可の対象施設の範囲を改め、その使用料の額を定める等所要の改正をしようとするものである。

2 条例案の内容

(1) 野外活動センターの名称を変更すること。(第1条関係)

施設名称について、従前施設である「岩手県立高田松原野外活動センター」は東日本大震災津波により甚大な被害を受け、新たにその施設を陸前高田市内の広田町に移転するものであり、その設置場所に変更があること、単一の県立施設の名称との均衡を考慮し、「岩手県立野外活動センター」に変更するもの。

(2) 野外活動センターの管理の方法を改めること。(第1条の2、第1条の3、第1条の4、第1条の6、第2条、第3条、第4条、第5条、別表第2関係)

(3) 野外活動センターの使用許可の対象施設の範囲を改めること。(別表第1関係)

(4) 野外活動センターの使用料の額を定めること。(別表第2関係)

(5) その他所要の改正をすること。(第1条の5、第2条、別表第1、別表第2関係)

3 施行期日(附則関係)

この条例は、規則で定める日から施行すること。

(参考：使用料の額(一般区分)の経過(抜粋))

	単位	現行条例 (利用料金の上限額)	(指定管理者が 定めた額)	改正後条例 (使用料)	
		(使用料) ～H17	H18～	H18～	R3
運動広場	貸切 1時間	1,150円	1,380円	1,150円	1,240円
体育館	貸切 1時間	1,330円	1,590円	1,330円	1,450円
宿泊室	1日 1人	630円	750円	630円	680円

岩手県立野外活動センターの災害復旧について

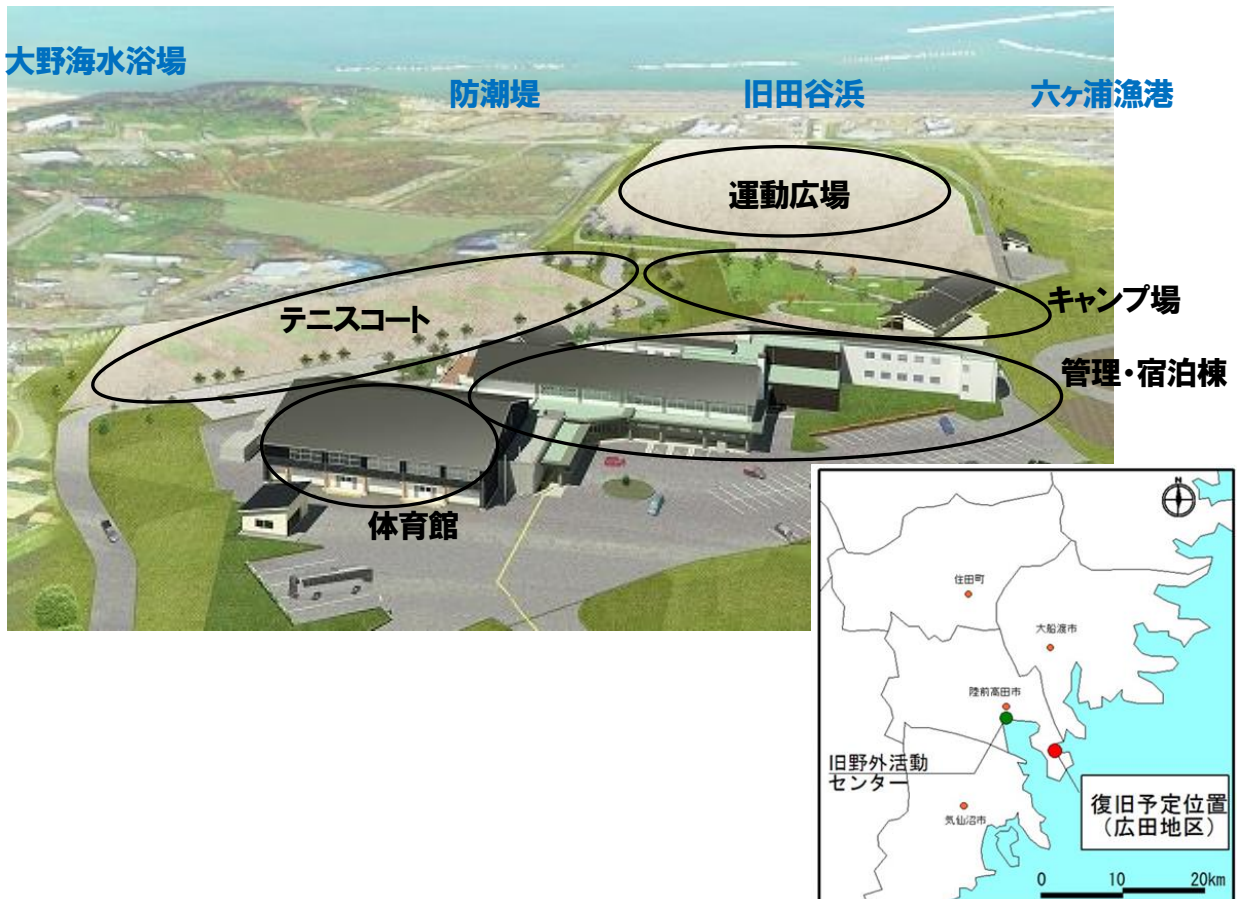
1 事業概要

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた県立高田松原野外活動センターについて、施設が保有していた機能に対するニーズは引き続きあることから、岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画(平成 23 年 8 月策定)において、代替施設の整備を進めることとなった。

県立高田松原野外活動センターの復旧整備にあたり、従来の施設が持っていた機能3点(①野外活動機能 ②集団宿泊研修機能 ③スポーツ合宿機能)と今後必要とされる新たな機能2点(④復興教育研修機能 ⑤防災教育研修機能)、併せて5つの機能を有する施設として整備を行っている。

2 施設概要

	復旧前	復旧後	概要
全体敷地	148,555 m ²	96,315.5 m ²	計画高 2.0m~25.0m、敷地形状を踏まえ縮小
テニスコート	人工芝 8 面	人工芝 8 面	砂詰人工芝 8 面、夜間照明 10 塔
運動広場	400mトラック	400mトラック	400mトラック、直線 9 コース・トラック 8 コース
			サッカーフィールド、105m×68m(1 面)※ラグビー兼用 軟式野球場(2 面)、走高跳、走幅跳等
キャンプ場	宿泊 400 名	宿泊 200 名	キャンプサイト 25 区画×2、敷地形状を踏まえ規模を縮小
			ファイヤーサークル 2 箇所
艇庫	411.13 m ²	—	利用者の安全を確保できないことから、艇庫は復旧しない
管理・宿泊棟	宿泊 200 名	宿泊 200 名	宿泊 200 名、第1・第2研修室 各 100 名、食堂 200 名
体育館	バレーボール 2 面	バレーボール 2 面	バレーボール2面、バスケットボール2面、バドミントン3面



議案第 31 号

いわて教育情報ネットワーク改修の請負契約の締結に関し議決を求めること について

1 趣旨

いわて教育情報ネットワーク改修の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年岩手県条例第 30 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものである。

2 内容

- (1) 改修するものの名称 いわて教育情報ネットワーク
- (2) 用途 県立学校における学習指導用
- (3) 契約金額 565,400,000 円（税込）
- (4) 請負者 住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19 番 2 号
名称 東日本電信電話株式会社

3 業務概要及び入札経過について

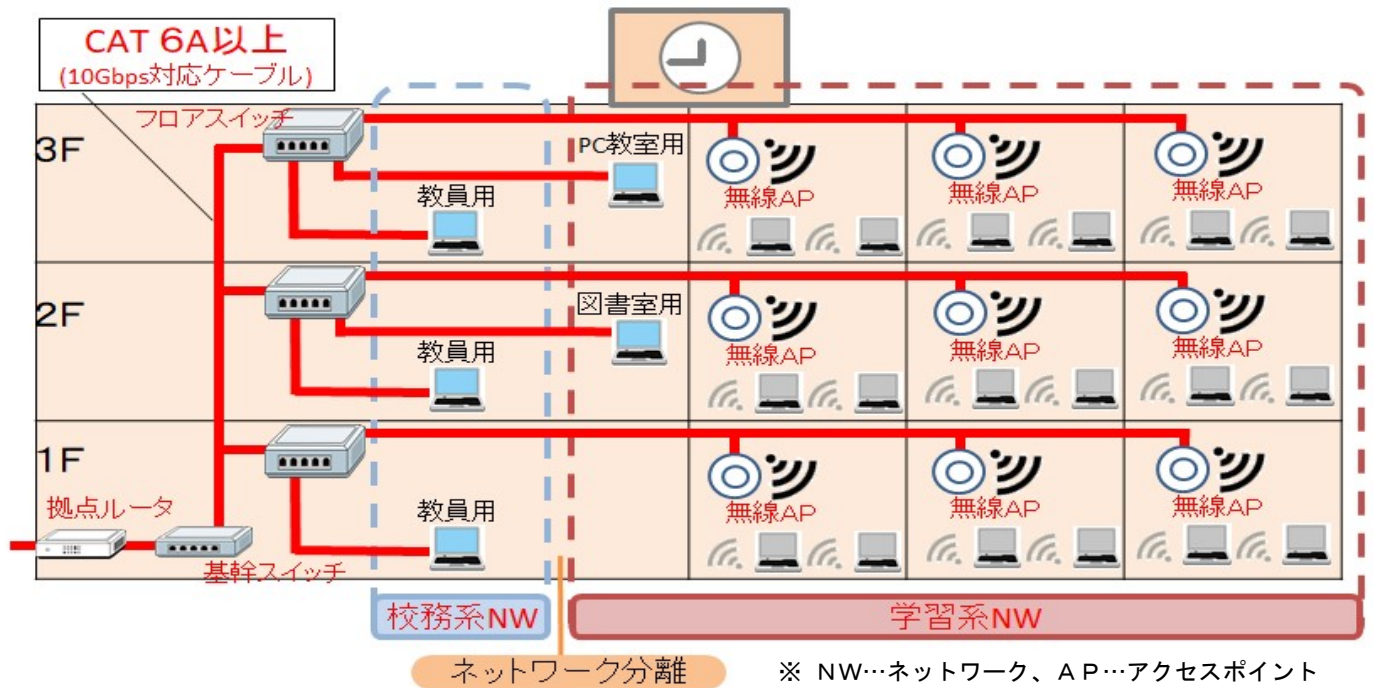
別添資料のとおり

いわて教育情報ネットワーク改修の請負契約の概要

1 業務名	いわて教育情報ネットワークのG I G Aスクール構想に伴うネットワーク改修業務
2 業務場所	岩手県立盛岡第一高等学校ほか 84 箇所
3 設計金額	579,898,856 円 (税込)
4 契約金額	565,400,000 円 (税込)
5 請負者	名称 東日本電信電話株式会社 住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19 番 2 号
6 業務概要	文部科学省が創設した『「GIGA スクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク事業』に則り、県内の各県立学校内の情報通信設備について、高速大容量通信に対応する LAN ケーブル等の更新を行うとともに、生徒等が日常的に学習等で ICT 利活用ができるよう、各県立学校内に無線 LAN 環境を整備しようとするものである。
7 履行期限	令和 3 年 3 月 15 日

【業務概要】

主な工程	I. 校内の基幹NW・および無線APまでの再配線(Cat6A配線)	将来的な超高速通信への対応(10Gbps)
	II. 無線コントローラとの接続、および既設NW機器の設定変更等	運用保守性の向上、既存ネットワークとの親和性の確保
	III. 各教室への無線APの設置・試験	日常的なICT利用の実現(1人1台端末環境の整備)



入札結果説明書

入札方式	総合評価一般競争入札								
業務名	いわて教育情報ネットワークのGIGAスクール構想に伴うネットワーク改修業務								
整備概要	<p>文部科学省が創設した『「GIGA スクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク事業』に則り、県内の各県立学校内の情報通信設備について、高速大容量通信に対応するLANケーブル等の更新を行うとともに、生徒等が日常的に学習等でICT利活用ができるよう、各県立学校内に無線LAN環境を整備しようとするものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プロジェクト管理 2 要件定義 3 システム設計（DC（データセンタ）内及び各学校内ネットワーク、DCサーバ仮想化基盤、県立学校内LAN配線、無線アクセスポイントの整備） 4 県立学校現場調査 5 各種調達（ハードウェア及びソフトウェア関連） 6 試験 7 構築・設定 8 運用説明会 								
予定価格	527,180,779円（税抜）								
入札の経緯	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">1 技術的審査委員会第1回審査委員会（仕様書等審査）</td> <td style="width: 30%;">令和2年6月18日</td> </tr> <tr> <td>2 入札公告日</td> <td>令和2年6月26日</td> </tr> <tr> <td>3 技術的審査委員会第2回審査委員会（技術提案評価）</td> <td>令和2年7月30日</td> </tr> <tr> <td>4 入札・開札・落札決定</td> <td>令和2年8月6日</td> </tr> </table>	1 技術的審査委員会第1回審査委員会（仕様書等審査）	令和2年6月18日	2 入札公告日	令和2年6月26日	3 技術的審査委員会第2回審査委員会（技術提案評価）	令和2年7月30日	4 入札・開札・落札決定	令和2年8月6日
1 技術的審査委員会第1回審査委員会（仕様書等審査）	令和2年6月18日								
2 入札公告日	令和2年6月26日								
3 技術的審査委員会第2回審査委員会（技術提案評価）	令和2年7月30日								
4 入札・開札・落札決定	令和2年8月6日								
入札参加資格	<p>令和2年度において岩手県が発注する情報システム開発業務の委託契約に係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和元年岩手県告示第451号）に規定する情報システム開発業務の種類のうち、システム分析、ソフトウェア開発及びネットワーク関連業務について、特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。</p> <p>都道府県又は政令指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。）において、元請として、ネットワークシステムの設計及び構築の実績を有する者であること。</p>								
入札参加申請者数	1者（入札参加資格を満たした者 1者）								
入札参加者数	1者								
入札結果	<p>落札者：東日本電信電話株式会社（東日本電信電話株式会社岩手支店）</p> <p>落札額：514,000,000円（税抜） 97.49%</p>								

入札調書(総合評価一般競争入札)

業務件名	いわて教育情報ネットワークのGIGAスクール構想に伴うネットワーク改修業務
予定価格	579,898,856 円
予定価格(税抜)	527,180,779 円

開札日時	令和2年8月6日 午前11時00分
開札場所	岩手県庁舎5階 入札室
落札決定日	令和2年8月6日

入札者名	技術点			第1回入札			第2回入札			第3回入札			決定額 (税抜、円)		
	基礎点 a	加算点 b	計 (a+b) A	入札額 (税抜、円)	予定 価格 以下	価格点 B	総合 評価点 (A+B) C	入札額 (税抜、円)	予定 価格 以下	価格点 B	総合 評価点 (A+B) C	入札額 (税抜、円)		予定 価格 以下	価格点 B
東日本電信電話株式会社	60.0000	554.9994	614.9994	514,000,000	○	15.0600	630.0594								514,000,000

(50音順)

備考 入札額に当該額の10%に相当する額を加算した金額が法律上の入札価格である。
(決定額) (決定価格)

$$514,000,000 \text{ 円} \times 110 / 100 = \underline{\hspace{2cm}} \text{ (決定価格・契約額)} \\ \hspace{10em} 565,400,000 \text{ 円}$$

岩手県立特別支援学校整備計画（令和3年度から令和10年度までの計画）概要版（案）

文 教 委 員 会 資 料 1
 令 和 2 年 1 0 月 9 日
 教 育 委 員 会 事 務 局 学 校 教 育 課

岩手県教育委員会

6 整備の方向性

○3つの柱に基づき、多様なニーズに対応した教育諸条件の整備について、進めます。

① 各地域の実情に応じた学びの場の整備

各地域の実情を踏まえながら、児童生徒等が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備を進めることで、「共に学び、共に育つ教育」のより一層の推進を図る。

◆**地元で貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）** **【全県】**
 社会の変化に伴い、これからの時代の働き方を見据えた職業教育の充実が重要とされるため、地域を支え、地域に貢献できる人材育成という観点に立って、岩手の特色や各地域の産業教育等を生かした高等部における職業教育の在り方について見直しを行う。

◆**校舎老朽化や狭小化等への対応による教育環境の充実** **【全県】**
 教室の間仕切りや特別教室の普通教室への転用等これまでの対応状況の解消を含めて、関係部局と連携しながら大規模改修工事等の施設整備を進め、校舎老朽化や狭小化の改善を計画的に行う。

◆**通学に係る負担軽減への対応** **【全県】**
 関係部局や地域の関係機関、市町村や地域の関係機関との連携を図りながら、地域や児童生徒の実情に応じて、様々な通学手段について対応していく。

◆**学校立地における自然災害への対応** **【全県】**
 自然災害への対策を講じるとともに、隣接する施設の状況の変化も見据えながら関係機関等との連携による学習を保障する環境を整備する。

◆**特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置** **【二戸】**
 単独の県立特別支援学校が未設置であった地区において、点在している分教室を一貫校として集約するとともに、狭小化の中での教育活動を改善し、より質の高い教育を受けられるよう特別支援学校を設置する。

◆**分教室における教育環境の充実** **【岩手中部 函巻 二戸】**
 分教室における狭小化への対応について、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、市や当該校との連携による特別教室等の円滑な活用など、見直しをもって整備に取り組む。併せて高等部分教室設置について検討する。

② 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

医療、福祉等の関係機関と連携しながら、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の構築を図り、すべての子どもが自己実現できる教育を推進する。

◆医療機関との連携

関係会議等において、具体的な課題やニーズを把握するとともに、関係各所の役割等を確認し情報共有を密にししながら、医療的ケアに係る諸課題の改善に努め、看護師配置の充実による支援体制の整備を図る。

◆保健福祉関係機関との連携

早期からの相談・支援体制に向けて、保健福祉関係機関とエリアコーディネーターや特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる連携強化を図る。

③ 特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校の専門性を生かしながら、引き続き地域の支援センター校として特別支援教育の推進に努め、どの地域においても専門性の高い教育が受けられる教育環境の充実を図る。

◆特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し

地域の実情や障がい種別等の観点から、これまでの支援や拠点となる各学校の在り方について整理と見直しを行い、地域でのより適切な効果的な支援につながるよう機能強化を図る。

◆特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化

特別支援学校と関係機関や小中高等学校等が様々な取組における連携を強化し、関係者が一丸となって地域や各学校の実情に応じた支援の充実を図る。

【施設整備・学科改編に関する工程表】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
【金石祥雲】新築工事・移転							
【二戸地区】新設校設置に向けた検討・基本構想							
※設置場所等の決定							
大規模改修に向けた検討				状況に応じた基本・実施設計、改修工事			
盛岡・南高等支援学校の教育内容・学科の見直しの検討							
必要に応じた学科の改編							

1 策定の趣旨

○特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全で安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、「岩手県特別支援学校整備計画」を策定する。
 ○この計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備を推進し、県の特別支援教育体制の充実に取り組む。

2 計画期間

○8年計画（2021～2028）：「岩手県民計画（2019～2028）」に合わせ2028（R10）までとする

3 基本的考え方

○前計画である「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）における取組の方向性を踏まえた現状の課題を明らかにし、下記の3つの計画を踏まえながら、特別支援教育の取組を更に充実させるための特別支援学校における環境整備に関する計画とする。

◆「岩手県民計画（2019～2028）」・「岩手県教育振興計画」

- ◆特別支援教育の多様なニーズへの対応
- ◆全県的な特別支援学校の教育環境整備

◆「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」

- ◆多様なニーズに対応した教育諸条件の充実
- ◆特別支援学校の整備推進

○前計画「県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画」（H19～H22）及びその後の取組の方向性を踏まえた現状の課題への対応

◆本県特別支援教育の基本理念「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ▶身近な地域において、一人一人の教育的ニーズに応じる教育
- ▶障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自己実現できる教育
- ▶幼児期からの継続的・系統的な教育

共生社会の実現（すべての人が互いを尊重し、心豊かに主体的に生活することのできる地域づくり）

4 前再編整備計画及びその後の主な取組

【前再編整備計画における主な取組】（H19～H22）

- ・一関清明支援学校開校：H20
- ・（一関聾学校と一関養護学校の統合）
- ・盛岡青松支援学校開校：H21
- ・（松園養護学校と青山養護学校の統合）
- ・盛岡みたち支援学校高等部設置：H21
- ・盛岡南高等支援学校新学科設置：H21
- ・花巻清風支援学校遠野分教室設置：H19
- ・一関清明支援学校千厩分教室設置：H19

【その後の主な取組】（H23～）

- ・盛岡みたち支援学校二戸分教室中・高等部設置
- ・：中学部 H25 高等部 H28
- ・花巻清風支援学校特別教室棟の増築：H26
- ・花巻清風支援学校北上みなみ分教室小・中学部設置：H29
- ・療育センター移転に伴う盛岡と南支援学校新築移転：H29
- ・盛岡ひがし支援学校開校：H31
- ・金石祥雲支援学校新築移転に向けた校舎等の設計：H30
- ・エアコンの整備：R1

5 本県の現状と主な課題

【現状：県立特別支援学校】（令和2年5月1日現在）

- 学校数：本校14校、分校1校（国立1校、私立1校）
- 児童生徒数：1,474人（幼10人、小474人、中331人、高650人、専9人）

【主な課題】

- ・高等部教育・職業教育環境の変化
- ・校舎老朽化
- ・児童生徒の障がいの多様化への対応による学校施設の狭小化と教室不足
- ・特別支援学校未設置地区

- ・障がいの多様化に伴う通学に係る多様なニーズ及び負担
- ・学校立地の自然災害対応
- ・児童生徒の障がいの多様化・重度化（複雑化）
- ・盛岡地域特別支援学校の教育環境の変化

「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について

標記事案に係る、他道県の重要文化財の調査における福井県所有の「一乗谷朝倉氏遺跡出土品」の調査結果について、別添のとおり御報告いたします。

なお、概要については以下のとおりです。

1 他道県の重要文化財における無断切取り行為の有無について

他道県の重要文化財調査結果	調査対象点数	試料採取痕跡（切取り痕跡）		
		【有り】	【特定できない】	【無し】
福井県「 ^{いちじょうだにあさくらし} 一乗谷朝倉氏遺跡」 (H19年指定)	27	21	2	4
○ 科学分析はすべて所有者の承諾を得て行われ、無断切取り行為ではないと判断した。				

※【特定できない】：報告書などに分析結果が掲載されている、あるいはサンプルが残されているが、X線撮影結果で切取り痕跡を特定できなかったもの。

※今回の調査の中でアドバイザー（専門家）から、赤沼氏の論文に記載されている試料採取量と実際に計測した試料採取量に乖離があったことから、科学分析の情報を正確に記述し、所有者に対して十分な説明が必要であったと指摘された。

2 これまでの重要文化財に関する調査結果について

所有者及び遺跡名	調査対象点数	無断切取り点数
岩手県「 ^{やなぎのごしよ ひらいづみいせきぐん} 柳之御所・平泉遺跡群」 (H22年指定)	13	2
平泉町「 ^{やなぎのごしよ ひらいづみいせきぐん} 柳之御所・平泉遺跡群」 (H22年指定)	63	0
北海道枝幸町「 ^{めなしどまりいせき} 目梨泊遺跡」 (H12年指定)	1	0
北海道上ノ国町「 ^{かつやまだてあと} 勝山館跡」 (H20年指定)	9	0
青森県八戸市「 ^{たんごたいこふんぐん} 丹後平古墳群」 (H30年指定)	79	0
福井県「 ^{いちじょうだにあさくらし} 一乗谷朝倉氏遺跡」 (H19年指定)	27	0
計	192	2

※岩手県所有分 13 点のうち、「^{かしゃ}火舎、^{けびょう}花瓶」2 点に対して、重要文化財指定（H22）後に無断切取り行為が行われていたことが判明した。

3 今後の調査の進め方

- (1) 重要文化財の調査は今回で終了となるが、重要文化財以外の文化財の調査の実施に当たっては、資料整理の整った所有者から着手することとし、所有者と十分に協議を行いながら進める。
- (2) 上記に基づき、地域性なども考慮した上で、専門家からの助言等も参考にしながら効率的に調査を進める。

他道県の重要文化財の調査について

いちじょうだにあさくらし
一 乗谷朝倉氏遺跡（調査対象 27 点）の調査結果について

◆ 調査結果一覧表参照

- 今回の調査は、県立博物館で取扱われた 27 点の資料（金属製品 23 点、陶磁器及びガラス製品 4 点）を調査対象としている。
- 取扱い年度について、年度ごとの取扱い点数は平成 5 年度及び 10 年度が 1 点、平成 17 年度が 24 点、平成 18 年度が 1 点、平成 13 年度から 18 年度に取り扱われた資料が 1 点であり、すべてが重要文化財指定（平成 19 年 6 月）以前の取扱いとなる。
- 全資料 27 点のうち、資料 26 点について溶液及び樹脂詰めサンプル（試料）の保管を確認した。

<表 1> 【平成 19 年 6 月指定】金属製品 23 点の調査結果

		試料採取痕跡（切取り痕跡）		
		【有り】	【特定できない】	【無し】
		21 点	2 点	0 点
承諾の有無	ア 所有者の承諾有り	21	2	
	イ 所有者の承諾の有無が不明	0	0	
	ウ 所有者の承諾無し	0	0	

- 金属製品 23 点の X 線写真を検討した結果、資料 21 点について切取り痕跡を確認した。
- 金属製品 23 点について、所有者の福井県が科学分析を依頼したものであり、科学分析の結果が福井県の発刊する研究紀要に掲載されている、または結果が所有者に渡されているなど、所有者の承諾を得て行われたものであり、無断切取り行為とはいえない。

<表 2> 【平成 19 年 6 月指定】陶磁器及びガラス製品 4 点の調査結果

		試料採取痕跡（切取り痕跡）		
		【有り】	【特定できない】	【無し】
		0 点	0 点	4 点
承諾の有無	ア 所有者の承諾有り	0	0	4
	イ 所有者の承諾の有無が不明	0	0	0
	ウ 所有者の承諾無し	0	0	0

- 金属製品以外の陶磁器やガラス製品 4 点についても、所有者の福井県が科学分析を依頼したものであり、結果が所有者に渡されているなど、所有者の承諾を得て行われたものである。

○ 今回の調査の中でアドバイザー（専門家）から

- ・資料の採取の方法や位置・量は所有者が了承していたものであるが、No.23 さし錢についての赤沼氏の論文においては、試料の採取量が「0.01 g～0.02 g」と記載されていた。
- ・残されていた試料（破片）のうち、全体の2割程度の重量を計測したところ、その平均は0.043 gであった。

以上の事実について、科学分析の報告を正確に記述し、所有者に対して十分な説明が必要であったと指摘された。

調査結果一覧表

No	資料名	遺跡名	委託年(度)	サンプル (試料)		切取り痕跡	承諾の有無	無断切取り判定	備考
				溶液	樹脂				
1	くわ 鍬	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
2	ほうちよう 包丁	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
3	こて 鋤	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
4	てつなべ 鉄鍋	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
5	てつなべ 鉄鍋	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	特定できず	有		
6	てつなべ 鉄鍋	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
7	なた 鉞	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
8	なた 鉞	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
9	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
10	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
11	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
12	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
13	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
14	なまりぼう 鉛棒	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
15	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
16	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
17	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
18	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
19	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
20	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
21	だんがん 弾丸	一乗谷朝倉氏	平成17年度	○	○	○	有		
22	みかづまじょうてつき 三日月状鉄器	一乗谷朝倉氏	平成5年度 平成10年度	○		特定できず	有		

調査結果一覧表

No	資料名	遺跡名	委託年(度)	サンプル (試料)		切取り痕跡	承諾の有無	無断切取り判定	備 考
				溶液	樹脂				
23	ぜに さし銭 (1点) (調査対象:1,450枚)	一乗谷朝倉氏	平成13年度 ~18年度	○		○	有		さし銭：合計約15,000枚 調査対象点数：1,450枚 サンプル：溶液742枚 (破片のみ1,192枚) 切取り痕跡有り：1,197枚 特定できない：3枚 無し：250枚
24	そめつけ 染付	一乗谷朝倉氏	平成17年度		○		有		胎土分析
25	そめつけ 染付	一乗谷朝倉氏	平成17年度		○		有		胎土分析
26	そめつけ 染付	一乗谷朝倉氏	平成17年度		○		有		胎土分析
27	りょうはち ガラス稜鉢	一乗谷朝倉氏	平成18年度				有		蛍光X線分析

議案第 25 号

令和 5 年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催に関し議決を求める
ことについて

次のとおり、令和 5 年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の本県での開催を承諾することについて、議決を求める。

- 1 開催する大会
令和 5 年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会
- 2 開催時期
令和 5 年 2 月中旬
- 3 開催地
岩手県八幡平市

令和 2 年 11 月 16 日提出

岩手県教育委員会教育長 佐藤 博

理由

令和 5 年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催について、受諾しようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和5年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催について

1 開催要請の概要

- (1) 要請日
令和2年10月21日（水）
- (2) 要請元
公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省
- (3) 要請先
岩手県、岩手県教育委員会、公益財団法人岩手県体育協会
- (4) 要請内容
令和5年の特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の本県開催

※ 今年開催予定であった鹿児島国体が令和5年に延期となり、「特別国民体育大会」という名称として開催されることとなったことから、同年開催予定の本スキー競技会も「特別国民体育大会冬季大会」という名称となったもの。

2 開催地決定までの対応スケジュール（予定）

- 令和2年10月21日 スキー競技会開催要請
（日本スポーツ協会から県体協、県、県教委あて要請）
- 10月30日 県体育協会理事会（付議）
- 11月16日 教育委員会議（付議）
- 11月下旬 スキー競技会開催受託（県体協、県、県教委連名で受諾書提出）
- 12月上旬 開催地決定（日本スポーツ協会理事会）

3 冬季国体スキー競技会の概要（現時点での予定）

開催時期	令和5年2月中旬
会 期	競技会4日間（初日に開始式）
会 場	八幡平市（田山スキー場、安比高原スキー場）
実施競技	ジャイアントスラローム、スペシャルジャンプ、クロスカントリー、コンバインド
参加資格	開催年度において中学3年生以上の選手
参加人員	選手・監督・役員：約1,800人

第2回 JSP0 国体発第 129 号
2 受ス庁第 891 号

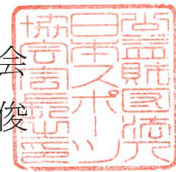
開 催 要 請 書

岩手県教育委員会
教育長 佐藤 博 様

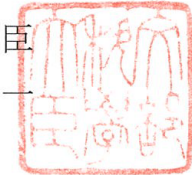
令和5年の特別国民体育大会冬季大会スキー競技会を岩手県において開催していただきたく、ここに要請いたします。

令和2年10月21日

公益財団法人日本スポーツ協会
会 長 伊 藤 雅 俊



文 部 科 学 大 臣
萩 生 田 光 一



案

開催受諾書

公益財団法人日本スポーツ協会

会 長 伊藤 雅俊 殿

文部科学大臣 萩生田 光一 殿

令和5年開催の特別国民体育大会冬季大会スキー競技会を岩手県において開催することを、ここに承諾いたします。

令和2年11月 日

公益財団法人岩手県体育協会

会 長 達増 拓也

岩手県知事 達増 拓也

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

